

相模原市と町田市との間における証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協
議について

上記の議案を提出する。

令和 6 年(2 0 2 4 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

相模原市と町田市との間における証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について

相模原市と町田市との間における証明書の交付等の事務委託の廃止に関し、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の１４第２項に基づき、別紙により協議する。

別紙

相模原市と町田市との間における証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議書

相模原市と町田市との間における証明書の交付等の事務委託は、令和7年1月31日をもって相互に廃止する。

令和 年 月 日

相模原市長 本 村 賢 太 郎

町 田 市 長 石 阪 丈 一